# 広域系統整備計画の進捗状況について (報告)

2023年5月26日 広域系統整備委員会事務局



- 業務規程第62条(広域系統整備計画の進捗状況の把握)に基づき、広域系統整備計画の進捗状況を報告する。
  - 1. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画(第22回 進捗報告)
    - 2016年6月 広域系統整備計画策定
    - 2027年度末 増強完了予定
  - 2. 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画(第21回 進捗報告)
    - 2017年2月 広域系統整備計画策定
    - 2027年11月 增強完了予定
  - 3. 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画(第8回 進捗報告)
    - 2021年5月 広域系統整備計画策定
    - 2027年度末 增強完了予定



- 前回の第67回広域系統整備委員会(2023年3月29日開催)にて、東京中部間連系設備 に係る広域系統整備計画佐久間東幹線(山線)他増強工事の工事費増額に関して検証 した結果について報告した。
- その中で、今後のコスト管理のガバナンス強化として既存の仕組みを見直すこととしており、そのひとつの方法として、例えば、四半期報告の一環として設計の進捗やそれに伴う工事費の変動状況についても、より詳細に状況把握を行うことを挙げている。
- 現在、広域系統整備計画の各件名について、工事実施主体から工事費等の状況を確認中であり、一部件名では、物価上昇による影響について連絡を受けている状況である。
- 今後、各案件毎に状況を詳細確認するとともに、四半期報告における工事費の**具体的な報告方法等について、事務局にて整理を行い、別途お示しすることとしたい**。
- そのため、本日は、**主に工事の状況・工程面での進捗状況について報告**を行う。



## (参考) 佐久間東幹線(山線) 他増強工事の工事費増額に関する検証結果

東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画佐久間東幹線(山線)他増強工事の 丁事費増額に関する検証結果について(検証取りまとめ)抜粋 2023年3月27日

9.計画策定プロセス及びコスト検証に関する今後の見直しの必要性

(中略)

- <広域機関としての課題>
- ✓ コストの管理体制という点では、設計の進展に伴う変化や工事の進捗、工事費の増額の可能性について広域機関としても事実を把握したタイミングが遅く、電発NWへのガバナンスという面で反省すべき点である。このため、改めてコスト管理のプロセスを整理し、より明確化すべきではないか。特に、近年の物価変動などで工事への影響が発生する可能性もあり、コスト管理を強化する必要もあると考える。

(中略)

<コスト管理に関する対応の考え方>

柔軟に対応することを想定)。

✓ コスト管理に関するガバナンス強化としては、既存の仕組みを見直すことで取り組むことを考えてはどうか。現在、広域機関は業務規程第62条及び送配電等業務指針第53条の規定に基づき、四半期ごとに「進捗状況及び今後の見通しを把握するために必要な情報」について提出を求め、広域系統整備委員会に報告を行っている。例えば、この四半期報告の一環として、設計の進捗やそれに伴う工事費の変動状況についても、より詳細について事業実施主体に対して報告を求め、コスト面での状況把握、審議をコスト小委で行う仕組みとすることが考えられる(四半期報告での報告頻度や内容等の詳細については工事規模や工事の進捗状況により)

(以下省略)

## (参考) 関連規程類

#### 【業務規程】

(広域系統整備計画の進捗状況の把握)

- 第62条 <u>本機関は、</u>広域系統整備計画の策定後、事業実施主体から必要な情報の提出を受け、同計画の<u>進捗状況</u> を把握する。
- 2 <u>本機関は、前項の規定により提出された情報に基づき、</u>必要に応じて現地確認を行い、広域系統整備計画の工程の遅延の有無等を確認するとともに、**その内容を設備形成に係る委員会に報告**する。
- 3 本機関は、広域系統整備計画の進捗の遅延等により当該広域系統整備計画の目的に影響があると認めた場合 は、その対応について設備形成に係る委員会において検討を行う。

#### 【送配電等業務指針】

(広域系統整備計画決定後の情報提供)

第53条 事業実施主体として選定された者は、本機関に対し、次の各号に掲げる時期に、次の情報を提出する。

- 一 広域系統整備計画決定後速やかに 広域系統整備計画の主要工程
- 二 四半期ごと 本機関が進捗状況及び今後の見通しを把握するために必要な情報
- 2 広域系統整備計画の進捗状況の確認は、業務規程第62条第1項の規定により、前項の規定により提出された情報に基づき、本機関が行う。



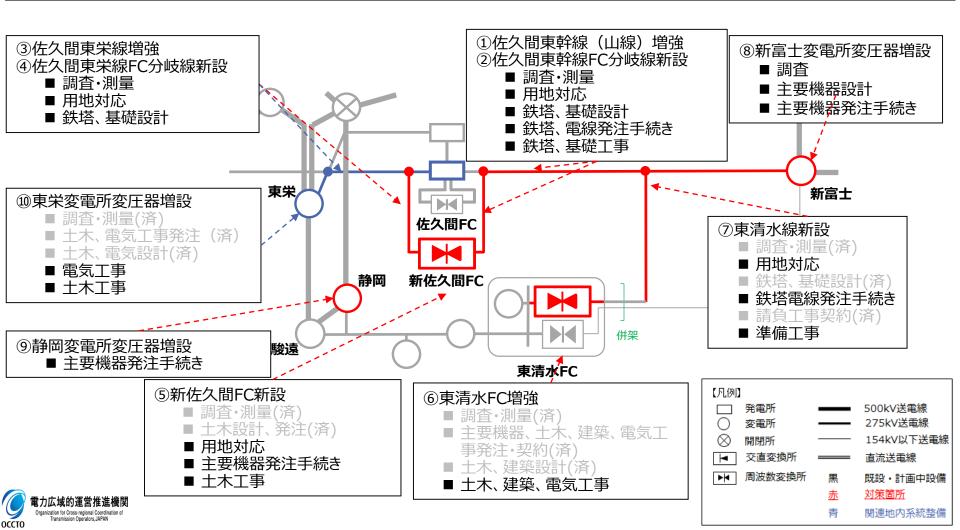
- 1. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画
- 2. 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画

3. 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画

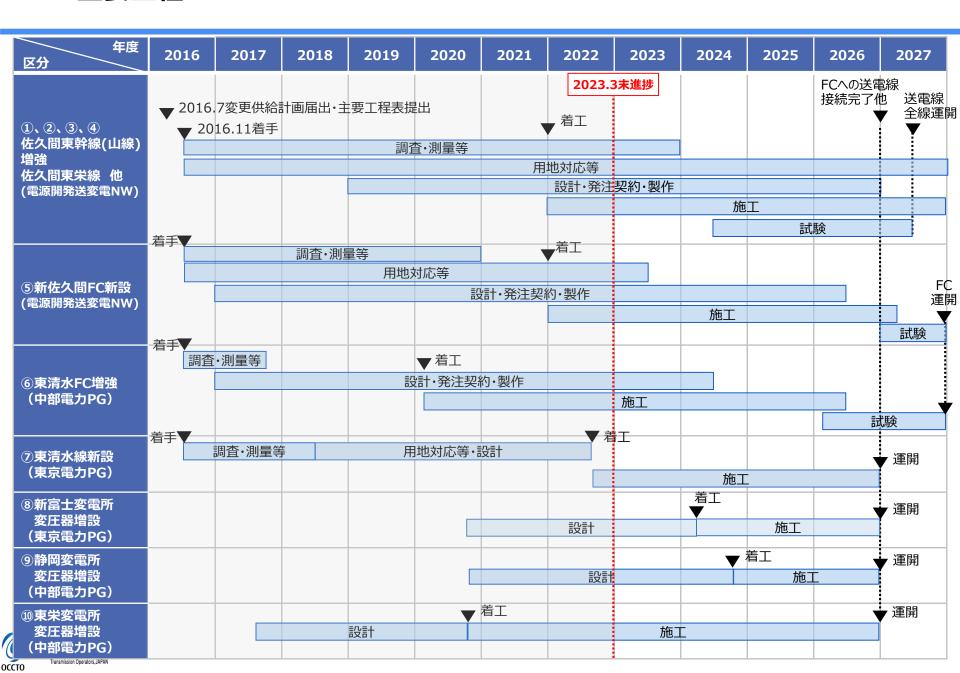


### 1-1 進捗状況の確認

■ 事業実施主体(東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、電源開発送変電ネットワーク)より送配電等業務指針第53条に基づき四半期(2023年3月末時点)の進捗状況が提出され、電源開発送変電ネットワーク実施の①、②、③工事において、必要な関係法令に基づく許認可対応の一部に遅れが生じているが、現時点で運開時期に遅延がないことを確認した。



## 1-2 主要工程



## 1-3 工事の状況(①佐久間東幹線(山線)増強)









撮影②土捨場沈砂池部









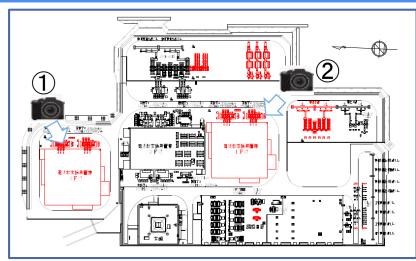


(2023年2月27日撮影)





①3FCヤード(2023年3月20日撮影)





②1FCヤード(2023年3月20日撮影)







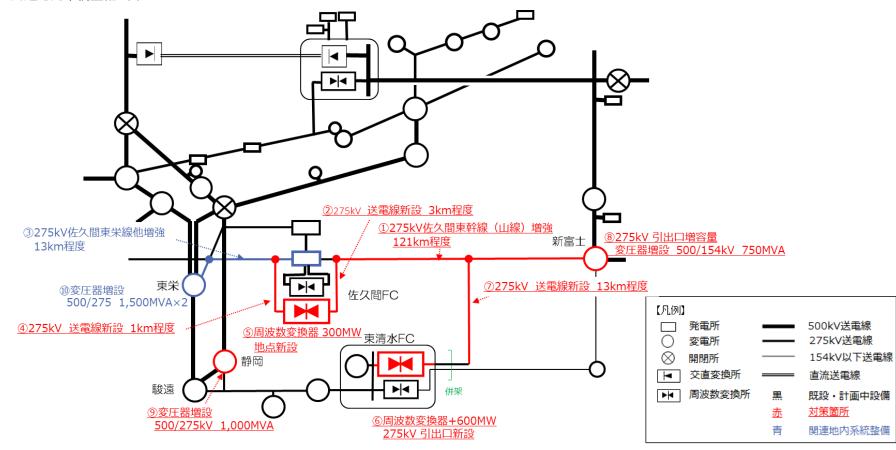
(2023年3月9日撮影)



## (参考) 工事概要

事業実施主体	主な工事
東京電力パワーグリッド	⑦東清水線新設、⑧新富士変電所変圧器増設
中部電力パワーグリッド	⑥東清水FC增強、⑨静岡変電所変圧器増設、⑩東栄変電所変圧器増設※
電源開発送変電 ネットワーク	⑤新佐久間FC新設、 ①、②、③、④佐久間東幹線(山線)増強·佐久間東栄線増強※他

※関連地内系統整備を含む

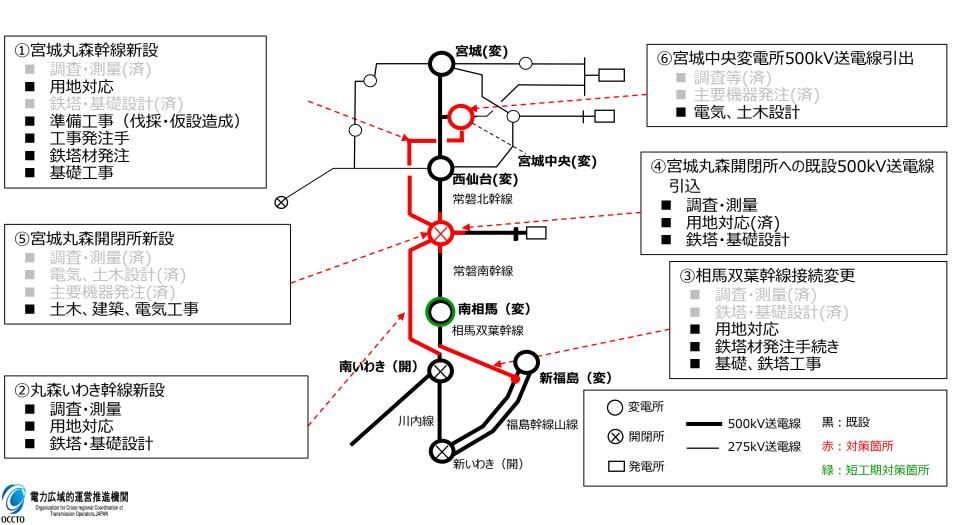


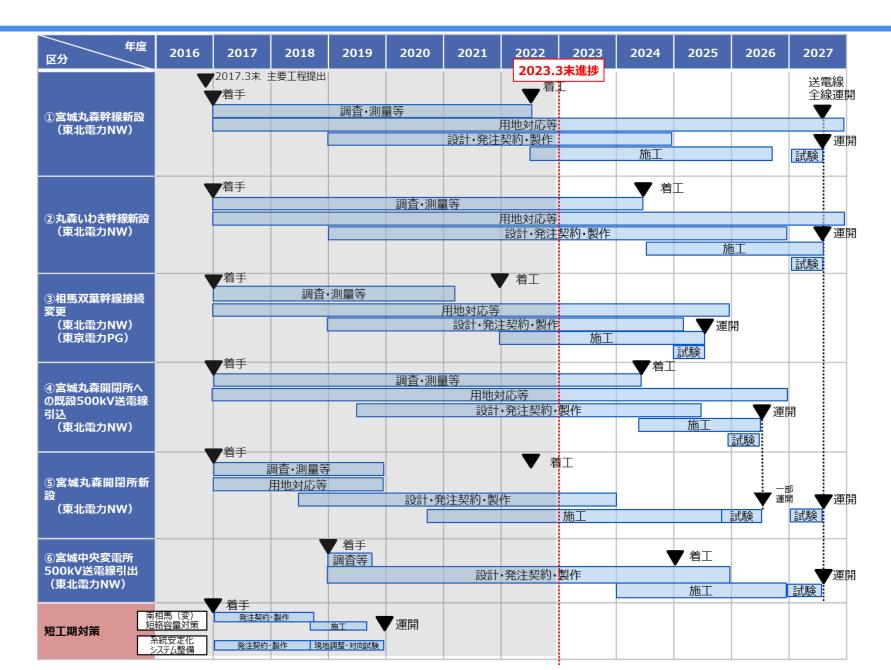
- 1. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画
- 2. 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画
- 3. 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画



## 2-1 進捗状況の確認

■ 事業実施主体(東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド)より送配電等業務指針第53条に基づき四半期(2023年3月末時点)の進捗状況が提出され、工程及び運開時期に遅延がないことを確認した。











B. 鉄塔基礎工事



C. 鉄塔組立工事







【工事実施状況】 準備工事(伐採·仮設造成) 鉄塔基礎工事 鉄塔組立工事

(2023年2月下旬~3月上旬)

#### (2023年2月22日撮影)



全景(南側より撮影)

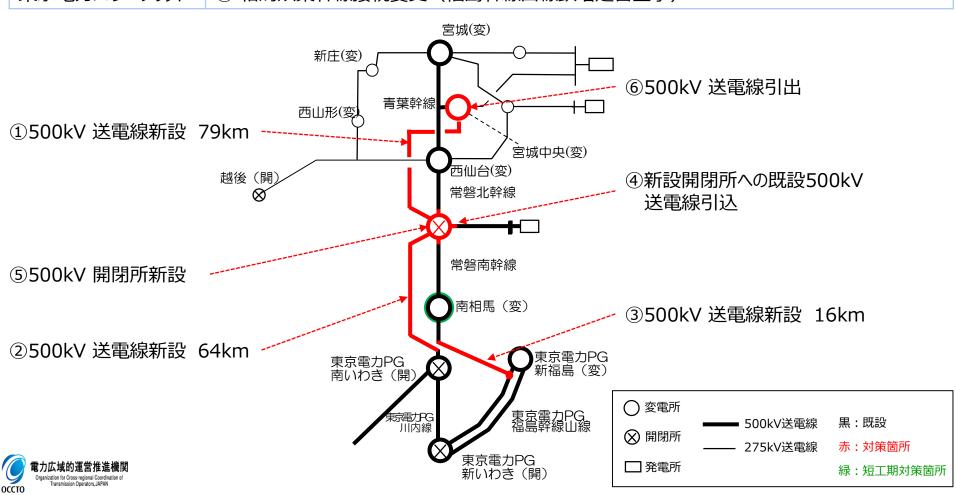
#### (2023年2月22日撮影)



全景(北側より撮影)

## (参考) 工事概要



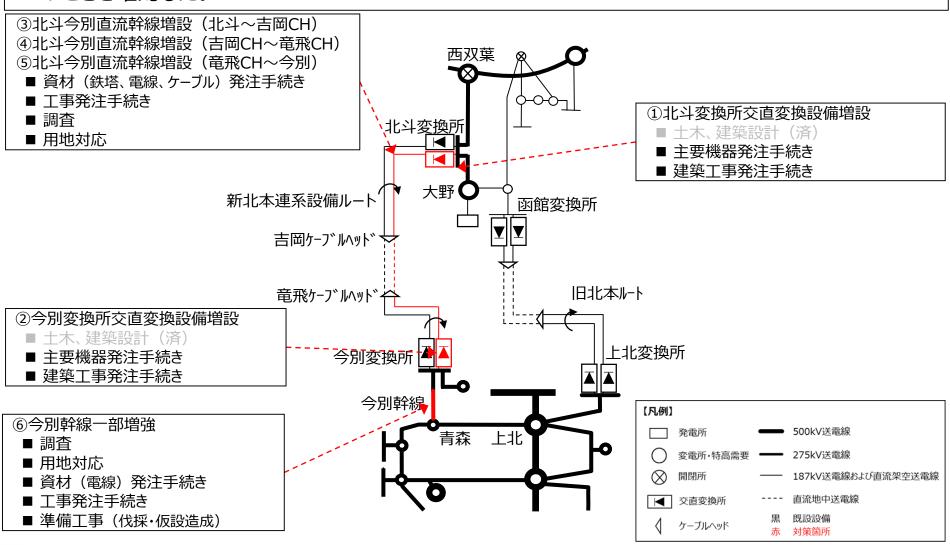


- 1. 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画
- 2. 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画
- 3. 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画



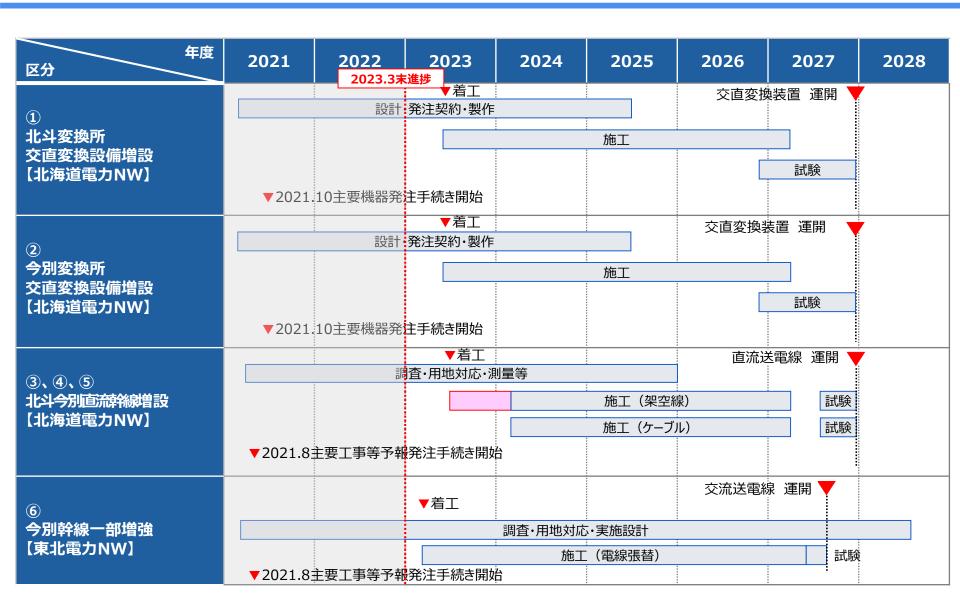
### 3-1 進捗状況の確認

■ 事業実施主体(北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク)より送配電等業務指針第53条に基づき四半期(2023年3月末時点)の進捗状況が提出され、運開時期に遅延がないことを確認した。



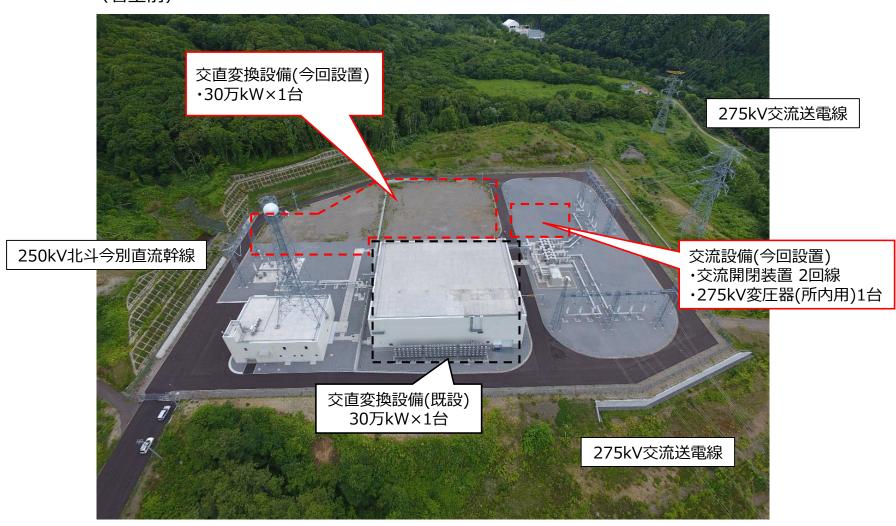
### 3-2 主要工程

: 前回からの変更箇所



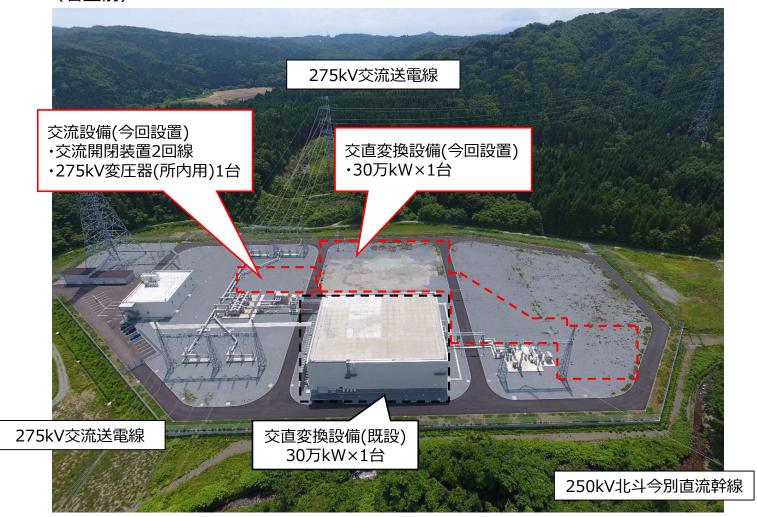


#### (着工前)



## 3-3 工事の状況(②今別変換所交直変換設備増設)

#### (着工前)



26

## 3-3 工事の状況(⑥今別幹線一部増強)

**A**. 仮設工事

(2023年3月上旬撮影)



B. 除雪工事



C. 除雪工事





事業実施主体	主な工事
北海道電力ネットワーク	①北斗変換所交直変換設備増設 ②今別変換所交直変換設備増設 ③、④、⑤北斗今別直流幹線増設
東北電力ネットワーク	⑥今別幹線一部増強

